

総務委員会・分科会会議記録

- 1 期 日 令和 8 年 3 月 16 日 (月)
午後 0 時 56 分 開会
午後 3 時 17 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 芹澤 正志
副委員長 太田 智博
委員 青柳 順子、須山 泰一
竹中 理、福田 嗣久
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 山本 雅彦
- 9 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長・分科会長 芹澤 正志

総務委員会（分科会）次第

2026年3月16日（月）13：00～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 報告事項

(1) 市役所開庁時間短縮の本格実施について

5 その他

6 閉会

令和8年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第2号議案 豊岡市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第3号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について
- 第4号議案 財産の無償貸付の変更について
- 第7号議案 豊岡市行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- 第8号議案 豊岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第23号議案 令和7年度豊岡市管理会財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第34号議案 令和8年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第2号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
- 第15号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第26号議案 令和8年度豊岡市一般会計予算

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
3月16日（月） 13:00～ 第1委員会室	【議会事務局】 【市長公室】 経営企画課、 DX・行財政改革推進課 【行政管理部】 財政課、資産活用課 【総務部】 総務課、人事課 【市民部】 税務課 【会計管理者】 会計課	【委員会】 《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第2号議案 ○第3号議案 ○第4号議案 ○第7号議案 ○第8号議案 【分科会】 《令和7年度一般会計補正予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○報告第2号 ○第15号議案
3月16日（月） 14:00～ 第1委員会室	【危機管理部】 危機管理課 【くらし創造部】 地域づくり課、 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【消防本部】 総務課、警防課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第23号議案 【分科会】 《令和7年度一般会計補正予算議案》 ＜説明、質疑、賛否の確認＞ ○報告第2号 ○第15号議案
	※委員のみ	《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》
3月17日（火） 9:30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【市長公室】 秘書広報課、経営企画課、 DX・行財政改革推進課 【行政管理部】 財政課、資産活用課 【総務部】 総務課、人事課 【会計管理者】 会計課 【くらし創造部】 地域づくり課、 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課	【分科会】 《令和8年度一般会計予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○第26号議案
3月17日（火） 13:00～ 第1委員会室	【危機管理部】 危機管理課 【市民部】 税務課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【消防本部】 総務課、予防課、警防課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《令和8年度管理会財産区特別会計予算議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第34号議案 【分科会】 《令和8年度一般会計予算議案》 ＜説明、質疑＞○第26号議案

審 査 日 程	所 管（出席対象） 部 署	審 査 内 容
	※委員のみ	<賛否の確認>○第26号議案 《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課(全体概要含む)、②その他の課(組織順)の流れでお願いします。

2025年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2026年3月16日(月)

【総務委員】

委員長	芹澤正志
副委員長	太田智博
委員	青柳順子 須山泰一 竹中理 福田嗣久 米田達也

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	坂本英津子
議会事務局次長	佐田美佐樹
市長公室	
市長公室長	谷口雄彦
次長兼秘書広報課長	藤本充
秘書広報課参事	栗垣敦子
経営企画課長	真狩直哉
D X ・行財政改革推進課長	橋本直紀
行政管理部	
行政管理部長	野村亮太
次長兼財政課長	長谷川幹人
財政課参事	宇野友喜
資産活用課長	植田孝志
危機管理部	
危機管理部長	畑中聖史
危機管理課長	松岡久雄
総務部	
総務部長(会計管理者)	宮代将樹
総務課長	大形昌民
総務課参事(文書法制担当)	山本慎二
次長兼人事課長	岡亮吾
人事課参事	植田真美
くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡慎一
地域づくり課長	宮田裕史
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長	原田紀代美
多様性推進・ジェンダーギャップ対策参事	道下一

市民部	
税務課長	塚本尚見
城崎振興局	
地域振興課長	木村弥江
竹野振興局	
地域振興課長	小林昌弘
日高振興局	
地域振興課長	吉田政明
出石振興局	
地域振興課長	三宅徹
但東振興局	
地域振興課長	大岸勝也
会計課	
会計課長	西村嘉通
会計課参事	高木智佳子
消防本部	
消防長	井崎博之
消防本部参事兼総務課長	中地修
消防本部参事兼警防課長	田中陽一
予防課長	中尾浩
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中奥実
説明員計 29名	
【担当事務局職員】	
議会事務局主幹	山本雅彦

前半 17名
後半 12名

計 37名

午後0時56分開会

○委員長（芹澤 正志） ただいまより総務委員会を開会いたします。

改めまして、皆さん、こんにちは。ご苦勞さまです。

今日は花粉がたくさん飛んでるのでしょうか。花粉症に縁のない私も鼻だけが止まらないんですけど、昨日、WBCで日本が負けてしまいまして、まだちょっとショックを引きずってるような感じがすけども、冷静になりまして進めていきたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、当局から、谷岡くらし創造部長の欠席について申出がありましたので、ご了承願います。

本日は、議案審査の終了後、DX・行財政改革推進課から報告事項がございますので、皆さんはご承知おきをよろしくお願いいたします。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務20260316が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

今日と明日、2日間の審査予定についてお知らせします。

3ページの審査日程表をお開きください。審査の順序は、審査日程表のとおり、議案の順序を変更しまして、本日は令和8年度当初予算であります第26号議案及び第34号議案を除いた議案を審査いたします。

当委員会に付託されました議案の説明、質疑、討論、表決、また、当分科会に分担されました議案の説明、質疑、賛否の確認を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定としております。

明日は、当委員会に付託されました第34号議案の説明、質疑、討論、表決及び当分科会に分担されました26号議案の説明、質疑、賛否の確認を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定です。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、前半、後半の2グループに分けて所管部署の職員にご出席いただくよう要請しております。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただきまして、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより3の協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、委員会審査に入ります。

まず、第2号議案、豊岡市過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

経営企画課、真狩課長、どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 21ページをお開きください。

第2号議案、豊岡市過疎地域持続的発展計画の策定についてご説明いたします。

本案は、2021年度に策定した現在の豊岡市過疎地域持続的発展計画の計画期間が2025年度で終了することに伴い、2026年度から2030年度までの5年間の新たな計画を策定するもので、法律の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

本市では、引き続き旧城崎町、旧竹野町、旧但東町が過疎地域の指定を受けています。過疎地域持続的発展計画は、過疎対策事業債などの財政上の特例措置を受けるために基本的方向や到達すべき目標とそのための基本的な施策を示した計画です。

今回の新たな計画では、構成や考え方等は基本的にこれまでの計画と大きくは変えていません。

それでは、計画案について説明させていただきます。

最初に、計画の構成です。24ページ、25ページの目次をご覧ください。

最初に、基本的な事項について、次に、2の移住・定住・地域間交流の促進、人材育成から、13のその他地域の持続的発展に関し必要な事項について、項目を分けて記載しています。

27ページをご覧ください。ここから基本的な事

項について記載をしています。

35ページまで市の概況、過疎の状況、上位計画との位置づけ、人口及び産業の推移と動向、行財政の状況を記載しています。

36ページをご覧ください。(4)で、基本方針、(5)で、基本目標を記載しています。基本方針は、兵庫県が定める過疎地域持続的発展方針の理念に基づくとともに、本市の基本構想や地方創生総合戦略に沿って取組を推進すること、城崎、竹野、但東、各地域の特性や資源、人材、地域独自の取組を生かし、地域の主体性や独自性を保ちながら、特色ある地域をさらに成長させ、持続的な発展を図ることとしています。

基本目標は、豊岡市人口ビジョンの2030年の政策目標人口6万6,777人としています。

(6)計画の達成状況の評価に関する事項です。

本計画の策定、変更については、市ホームページで公表することとし、(5)の基本目標の考え方が人口ビジョン、地方創生総合戦略の目標と同じであることから、地方創生総合戦略会議において分析、評価を行うこととし、会議資料も市ホームページで公表することとしています。

37ページの(7)で計画期間を今年4月1日から2031年3月31日までの5年間としています。

(8)で、本計画に記載された全ての公共施設等の整備は、豊岡市公共施設等総合管理計画との整合性を図るものとするを記載しています。

次に、38ページからは、各項目について記載しています。

2、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成から80ページの12、再生可能エネルギーの利用促進についてです。

それぞれに(1)現況と問題点、(2)その対策、(3)計画、(4)公共施設等総合管理計画等との整合という小項目で構成しています。

39ページをご覧ください。(3)の計画については、このように表で記載しています。表の左から、持続的発展施策区分、次の、事業名(施設名)は、

国の定めに基づいて記載しています。中ほどの事業内容については、予算案に計上している事業や他の計画で公表している事業を記載しています。一番右の備考については、対象地域を記載していますが、例えば40ページのジェンダーギャップ解消推進事業は、全市的に行っている事業ですが、本計画では、対象の3地域のみを記載しています。他の事業についても同様です。

左から2つ目の欄の事業名に過疎地域持続的発展特別事業と記載している分野があります。これは、いわゆる過疎ソフトと呼んでいるソフト事業の対象事業ということになります。

40ページをご覧ください。(4)の公共施設等総合管理計画等との整合についてです。

基本方針のところでも全体について説明していますが、公共施設等総合管理計画等との整合性を図ることについて記載しています。項目によっては個別の計画や基本方針がない場合があります。その場合は、今後施設等の整備を行う際には公共施設等総合管理計画等との整合を図ることとしています。それぞれの項目にある現況と問題点、その対策、計画、公共施設等総合管理計画等との整合については、各項目同じ考え方で記載していますので、ご清覧いただければと思います。

48ページをご覧ください。産業の振興についてですが、ここだけ他の項目にない小項目があります。

(4)産業振興促進事項です。これは減価償却の特例及び地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置の適用要件の一つに産業振興促進事項について、過疎地域持続的発展市町村計画、本計画ですが、この計画に記載があることが条件として位置づけられていることから、この特例や措置の適用を受けるため記載をしています。

81ページ、13、その他地域の持続的発展に関し必要な事項は、2から12の項目以外の事項を記載していますが、起債を受けるための具体的な事業計画がないため、計画と総合管理計画との整合については記載をしていません。

82ページから87ページは、各項目における過

疎地域持続的発展特別事業、いわゆる過疎ソフト対策事業の再掲をしています。

以上、過疎地域持続的発展計画について説明させていただきましたが、本計画に掲載している事業の実施に当たっては、実施時点での財政状況を踏まえ、過疎対策事業債を有効に活用したいと考えています。説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、しっかり読んでないんで教えてください。

この対象となる地域が城崎、竹野、但東というのは、それは出石や日高は違うということで、それは何の基準によってそこはそうなるのか教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 人口要件、それから、財政力指数等によって決まってきます。これは国の要件のほうに定めてあります。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 人口はどれも減っていつてるわけで、その変更というのは、今後、過疎地域、対象地域が増えるということもあり得るのでしょうか。それから、やはり旧町単位で指定というのは、旧町単位でなんでしょうか。教えてください。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 今後その要件がということですけども、現在の過疎に関する法律そのものというのが10年間のもので、あと5年間はあります。次の法律がどのようになるかということもあろうかと思いますが、今のところはそのままの状態であると思います。単位としては、今のところは旧町単位ということになっています。

以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 私の住んでる辺りはもう大変

過疎です。何でその過疎対象地域にならへんのかなと思っていました。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） そのほか。

○委員（福田 嗣久） 一つよろしいか。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） どこだったかな、何ページ、ああ、これだ、36ページで説明いただきました、この（5）番の地域の持続的発展のための基本目標で、豊岡市の人口ビジョンを2030年の目標で6万6,777人と上げておられます。それはそれで全体としていいんですけども、もっと最初のほうで、過疎地域の振興という計画ですけれども、その中で30ページで、2005年の合併時の人口から、過疎地域と分けて人口減少を書いておられますよね。過疎地域の人口の推移で上げておられて、大変大きな減少があるんだろうと思うんですけども、過疎地域のその今の旧3町のその人口も含めて活性化を図るのが過疎計画でしょうけども、人口目標を抜き出してせんなんのではないんか。例えば全体が今7万3,000人おられて、30年に6万6,000になりましょうと計画の中で、例えば過疎地域が1万5,000おられたら、それは1万2,000人で目標にするというのが、基本的には過疎計画違うんかな。全体計画は分かるのは分かるんですけども。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 過疎地域ごとのそういった人口目標というところまでは設けてはいません。あくまで市全体としての、この市の中での一部過疎というような、豊岡市が持ってるのは、一部過疎ということになりますので、市全体としての人口目標ということになります。以上です。

○委員（福田 嗣久） それは分かるんですけども、要するに過疎地域振興の計画だから、過疎地域を束にして、人口がこんだけ、例えば全体で3割減ってます、過疎地域は4割減ってます、あるいは45%減ってますだとすると、そこに焦点を当てた計画だから、そういう計画が要るんじゃないですかいうて

お尋ねをしとるんですけど。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） おっしゃることは分かるんですけども、現在の豊岡市の計画としては、そこまではなっていないというのが現状です。

○委員（福田 嗣久） うん、だから、分かりました、それは、分かりましたけれども、それが要るのではないですかということを投げかけておりますんで、それに対する答えは、分かるんですけどじゃなくてね。そうせんと、過疎対策になれへんがな。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 基本目標として、この全体の人口というのは上げてます。ただし、事業の内容というのは、その地域のものに限ってのものということになりますので、その地域に対する計画ということになります。言われることはごもっともだと思います。

○委員（福田 嗣久） 分かるけど。はい、そこまででよろしいかな。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） 分かっておられたら。

○委員長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） すみません。今、2号議案と3号議案で過疎地域持続的発展計画と、それから、辺地総合整備計画が策定されるということで、先ほど、今、福田委員と同じあれなんですけど、今後、過疎債とか辺地債、有利な起債、あったらするってということなんですけど、その令和8年度の予算で、今現在その活用見込みみたいなものがあるのかどうかと、それから、本市の財政負担軽減にどの程度それが寄与するのかっていうのがちょっと分かれば教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 令和8年度に関しましては、実際に予算のほうにも上げている事業そのものというのが、こちらの計画にも上げております。

予算への影響というようなことなんですけども、起債の充当率そのものも100%ということですし、交付税の算入率も70%というような有利な起債と

いうことになりますので、財政にとっても好条件なものだというふうに考えています。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 具体的に活用見込み、ちょっと分かれば教えていただきたいです。

○委員長（芹澤 正志） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） お手元といいましょうか、予算の説明資料のナンバー4にその明細が書いてます。ナンバー4のですね、36ページです。すみません。予算の説明資料のナンバー4です。の36ページに辺地対策事業債、これが合計4,980万円を今回起債をしてます。過疎対策債、これはハードにつきましては4億5,100万円、ちなみに過疎ソフトは約6,000万円といった発行額でございます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） ほかないですか。福田委員。

○委員（福田 嗣久） ついでにもう一つ。

どこやったいな。ああ、ここ、ここ。42ページって書いてある。通信状況の悪いエリアの解消が求められるというふうに書いてあって、確かにそうなんですけれども、この前ドローンが落ちたけど、あれが通信状況が悪かったとは思ってませんけれども、これからいろんな事業するのに、やっぱり通信事情の悪いところが影響してくると思うんで、それと、それに加えて、昨日も実は、たんたん温泉の下にRVパークを造って、完成しまして、今度市長に来てもらうんですけども、通信状況が悪いんだな。ここへうたっている以上は、交流を増やして、地域の活性化につなげるということはよく思っておるんですけど、そんなあたりのことは、部長、何とかしてくださいな、書いとる以上は。

○委員長（芹澤 正志） 谷口公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 電波状況の悪い地域に関しましては、いろいろご要望いただいてまして、毎年通信事業者のほうに要望活動させていただい

ています。

ただ、やっぱりそのエリアの利用者数だとか、係
るコストと利用者数との兼ね合いでなかなか民間
に任せていっても難しいなというのが実感でござ
いまして、ご懸念は共有してますし、それに対し
ても活動させていただいてるんですが、前向きな回答
をなかなかいただけてないというのが今の状況で
ございます。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで、まあ、そういうこと
は分かるんですけども、今言うたように、温泉客
であったり、今度宿泊してもらう人も増やしてい
こうということで事業をしてみましたので、ぜひその辺
は強くお願いをしていただいて、ここへ計画で上げ
とられることがなるべく早く達成できるように努
力をお願いしたいと思いますけども、ちょっと聞か
せてください。

○委員長（芹澤 正志） 谷口公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） そのいわゆる5Gとい
う携帯電波以外にでもいろんな対策もあると思い
ますので、そういったことも含めて、総合的研究、
検討していきたいと思います。

○委員（福田 嗣久） 研究、検討よろしく、はい。

○委員長（芹澤 正志） ほかによろしいですか。

それでは質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よ
って、第2号議案は、原案のとおり可決すべきもの
と決定しました。

次に、第3号議案、豊岡市辺地総合整備計画の策
定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

経営企画課、真狩課長、どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 89ページをご覧ください。

ださい。

第3号議案、豊岡市辺地総合整備計画の策定につ
いてご説明いたします。

本案は、法律の規定により、令和8年度に辺地地
域で実施する公共的施設の整備に対し、財政上の特
別措置を受けるため、奥野辺地、日高町中辺地、日
高町観音寺辺地、日高町羽尻辺地、日高町東河内辺
地、出石町上村辺地、出石町桐野辺地の7辺地の総
合整備計画を定めることについて、議会の議決を求
めるものです。

91ページからの豊岡市辺地総合整備計画案を
ご覧ください。

計画の内容についてご説明いたします。93ペー
ジをご覧ください。

豊岡市奥野辺地についての2事業です。1事業目
の市道奥野久美浜線道路補修事業は、令和6年度で
完了している事業です。

2事業目、市道奥野線道路補修事業です。吸い出
しによる道路の陥没、擁壁のはらみが起きているた
め、道路擁壁を改良するとともに、道路拡幅を行う
ものです。計画期間は令和8年度からの2年間、事
業費は1,550万円です。以上2事業で計画期間
は令和4年度からの6年間、総事業費は6,670
万円です。

続いて、96ページをご覧ください。日高町中辺
地においての五反田橋橋梁長寿命化事業です。

本橋梁は、一級河川八代川に架かる単純H形鋼橋
ですが、支承に腐食が生じているため、補修工事を
行うものです。計画期間は令和8年度からの2年間
で、総事業費は3,700万円です。

続いて、98ページをご覧ください。日高町観音
寺辺地においての2事業です。

1事業目は、市道栗山妙見線道路構造物長寿命化
事業です。本路線の計画区間は、一級河川観音寺川
に沿って通る床版によって拡幅された区間で、床版
のコンクリート部材、特に荷重を支えるためのは
り・柱部の損傷が激しいため、早期の補修工事を
行うものです。事業費は900万円です。

2事業目は、観音寺旧橋橋梁長寿命化事業です。

本橋梁は、一級河川観音寺川に架かる2径間単純木橋ですが、床版に腐食が生じているため、橋梁の架け替えを行うものです。事業費は1,800万円です。

以上、2事業で、計画期間は令和8年度の1年間、総事業費は2,700万円です。

続いて、100ページをご覧ください。日高町羽尻辺地においての市道河畑分尾線道路防災事業です。のり面の岩が風化し、落石が多発しているため、のり面の整備を行うものです。計画期間は令和8年度の1年間、事業費は850万円です。

続いて、102ページをご覧ください。日高町東河内辺地においての市道東河内大机線舗装修繕事業です。舗装の経年劣化等により路面の損傷が著しいため、アスファルト舗装の修繕を行うものです。計画期間は令和8年度からの2年間で、事業費は1,000万円です。

続いて、104ページの出石町上村辺地、106ページの出石町桐野辺地です。この2辺地においては、福住小学校スクールバス車両の経年劣化が進んでいることから、新しい車両を更新する同じ内容のものです。計画書は辺地ごととなるため、それぞれで作成しています。計画期間は令和8年度の1年間、総事業費は1,586万7,000円です。

これらの事業の財源として、辺地対策事業債を有効に活用し、市民の利便性向上に努めてまいります。説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 先ほど須山委員の質問と同じようですが、この辺地事業というのは理解はしているんですけども、この辺地に該当して、辺地債を充てるというこの構造は分かるんですけども、辺地はどこを、どの地区とか、どういう条件で辺地ということになるんですか。これ見てましても、124点から111点とか、点数がありますわな、辺地点数。どの辺まで、例えば豊岡でも辺地は奥野があります

し、先ほどもね、奥野地区がありますし、どの辺まで該当するの。あるいは該当する条件がどうなんでしょう。ちょっと教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 辺地度数によって、辺地かどうかというのを見極めていきますけども、その点数は、駅やバス停からの距離、それから、小・中学校、それから、高等学校、それから、医療機関、郵便局、それから、あと、市の事務所、市役所ですね。市役所までの距離、各地区からの最短の距離、その距離がどうかによって点数化していきます。その点が100点以上であることであれば、辺地地域というふうなことになるということになります。

あとは、市全体での財政力指数っていうのも影響しますが、そこは市全体ですので、大丈夫だと思います。

例えばですけども、豊岡地域でいきますと、これが令和7年の4月1日時点ということになりますけども、予定です。6地区が辺地ということになります。大谷、内町、それから、辻、船谷ということで1つの辺地、それから、目坂、奥野、上鉢山、こういったところが辺地ということになります。

○委員（福田 嗣久） なら、日高も大分あるわね。

○経営企画課長（真狩 直哉） はい。日高でいきますと、20地区あります。

○委員（福田 嗣久） 20地区。

○経営企画課長（真狩 直哉） はい。八代地域、それから、三方地域、それから、西気の地域、その辺りが辺地地区ということになってます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。大体ばくっと理解できましたけど、駅からの距離、振興局からの距離、あるいは市役所からの距離、それから、診療所とか学校とかおっしゃいましたな。それで点数化されるということですね。

そこで、100点を超えるのが辺地、この基準は、例えば診療所がなくなったら、ぶれたりするんです

か。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 言われるとおりで、例えば診療所がなくなりましたということになれば、また距離が変わってきますので、点数自体は変わってきます。

○委員（福田 嗣久） 距離が変わりますね。なるほど。

○経営企画課長（真狩 直哉） あと、先ほど主な駅ですとか、停留所とかの距離っていうふうに言ったんですけども、それ以外にも交通機関で1日平均どれだけの運行回数があるかだとか。

○委員（福田 嗣久） ああ、なるほど。

○経営企画課長（真狩 直哉） バスが何本走っているかですとか、あと、振興山村地域というようなことであれば、幾らの点数とかっていうような、そういった要件も加わってまいります。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 大体理解させていただきました。

それで、もう一つ、辺地債は100%の80%ですか、交付税措置が。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） はい、そのとおりで。

○委員（福田 嗣久） そうですね。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで、もう一つ勉強させてもらおう思ったのが、この上村辺地と出石の桐野の辺地で財源内訳で1,586万7,000円のバスを買うということで、辺地債充当が280万円でしょうか。この理由は何かと思うて。その全部該当できたら一番ええんだろうけども、何でこうなるのと思って。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 福住小学校全児童のうち、この辺地地域に住む児童の割合がこの割合ということになりますので、その分だけが辺地債充当できるということになります。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） なるほど。そういうことですか。分かりました。

そうすると、1,586万円の2割弱ということになりますわな。それが辺地から通ってる子がそれだけあるから、これだけしか発行できませんと、こういう理屈ですね。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） そのとおりです。

○委員（福田 嗣久） 理解しました。ありがとうございました。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありませんか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） のり面の改修だとか、あるいはバスだとか、いろんなことに使えるということですね。それから、どういうことでこういう優先順位をつけられるのか、橋梁の改修とか、そういうのは、やはりこういうのは、まず地元の区やそういうところから要望が出てることが条件でしょうか。それで、こういう事業、今回選ばれたこういう事業は、大分前から要望が出て順番で決めたとか、そういうことでしょうか。その辺り教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 事業を担当する部署のほうで、この個々の事業というのは選定をしています。その選定に当たっての従前から例えば要望があつてとかっていうところまではちょっと聞き取ってはいませんが、いずれにしても、緊急性といえますか、優先度の高い事業でこの辺地債を充当できるということなので取り組むというふうなことになっているかと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そのスクールバスの購入にも使える、ほかにもいろいろ多岐に使えるということでもいいですか。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） この辺地事業債にメニューがありますので、そこに該当すれば充当できるということになります。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第4号議案、財産の無償貸付の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

資産活用課、植田課長、どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） 109ページをご覧ください。第4号議案、財産の無償貸付の変更についてご説明いたします。

本案は、令和6年9月27日に議決いただきました旧静修小学校の建物などの無償貸付けについて、その内容を変更するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

変更する内容は、無償貸し付けする財産にプール及びプール附属屋を追加するものですが、2015年度に学校施設環境改善交付金を受けて整備した当該財産について、このたび財産処分手続が完了したため、変更するものです。

貸付期間、相手方等につきましては、議案記載のとおりです。説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） このプールは3コースで、新しい、まだ15年もたってへんか、10年ほどか。

○委員長（芹澤 正志） 10年。

○委員（福田 嗣久） 10年ほどですけれども、竣工式に行った記憶がありまして、それはまあ、それでいいんですけれども、有効利用していただくのは非常に結構だと思いますけれども、何に使いなるんだろう。教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） もともとプロポーザルしたときの今使っておられる会社の提案書の内容では、要は遊び場、例えば、ローラースケートとか、スケートボード場だとかというような提案を受けてはいましたけど、実際今度使えるようになったときに、基本的には遊び場に使われるとは思うんですけど、具体的にはどういったことに使われるかっていうところまではまだちょっとはっきりと分かっておりません。

○委員（福田 嗣久） なるほど。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。有効活用していただいて、役に立てば非常にありがたいなと思ってますので、またよろしくお願いします。

○委員長（芹澤 正志） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第4号議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第7号議案、豊岡市行政手続条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課、山本参事、どうぞ。

○総務課参事（山本 慎二） それでは、121ページをご覧ください。第7号議案、豊岡市行政手続条例の一部を改正する条例制定についてご説明いた

します。

本案は、行政手続法の改正に準じて、聴聞及び弁明の機会の付与の通知を公示送達によって行う場合の書面揭示手続を見直すものでございます。

125ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正の内容ですが、公示の方法による聴聞の通知は、公示事項を不特定多数の者が閲覧できる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を市の掲示板に掲示し、または公示事項を行政庁の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものを閲覧することができる状態に置く措置を行うことによって行うこととし、その他所要の改正を行うこととしております。

2の附則において、この条例は、令和8年5月21日から施行することとし、この条例の施行に係る経過措置を定めております。説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第7号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第8号議案、豊岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

人事課、植田参事、どうぞ。

○人事課参事（植田 真美） 議案書の131ページをご覧ください。第8号議案、豊岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、令和7年の人事院勧告に準じて職員の駐車場の利用に係る通勤手当を支給しようとするものです。

134ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正の内容ですが、通勤のために自動車等を使用している職員が駐車場利用料を負担している場合、月額5,000円を上限に通勤手当を支給することとしています。

2の附則において、この条例は、令和8年4月1日から施行することとし、通勤手当の支給に関し、当該条例を準用している豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、所要の規定の整理を行うこととしています。説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今聞かせていただく中で、人勧の方向が出てということで、職員さんにとっては非常にプラスになる話になるわけですが、土地のない豊岡で、今現在、職員の皆さんが停めておられるのはどれくらい、大分車で通っておられる人があると思うんですけども、どれくらい止めとられて、その5,000円以上で止めとられるんでしょうか。ちょっとざっくりと教えていただけたら。

○委員長（芹澤 正志） 植田参事。

○人事課参事（植田 真美） 本庁に勤務している職員というのが大体530名程度おりまして、実際の車を使っておられるというのが正確な人数は把握がちょっと今はできていないです。

○委員（福田 嗣久） 5,000円より高い値段で止めとられるの。

○人事課参事（植田 真美） そうです。金額までは報告をする義務がないので、今は。これから、これが決まれば、契約書において金額を把握するんですけども、今この金額で借りてますっていうようなことを報告していただいているのではないので、幾らで借りておられるのかっていうのは、人によって違うと思い

ます。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） なるほど。まあ、個人のことでですから、例えば1万円で借りとられたら、5,000円まではこれで出しますと、通勤費の中でね、そういうことですね。例えば4,000円で借りとったら、4,000円だけ出しますと、こういうことですか。

○委員長（芹澤 正志） 植田参事。

○人事課参事（植田 真美） そういうことです。

○委員（福田 嗣久） そういうことですね。はい、分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありますか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） 一応確認ですけど、職員ということなんで、本庁だけじゃなくて、振興局、それから（「振興局は無料だ」と呼ぶ者あり）どの程度、全部、病院は違いましたね。分かる範囲で教えてもらえませんか。

○委員長（芹澤 正志） 植田参事。

○人事課参事（植田 真美） 支給の対象の方は、勤務先の周辺に職員用の駐車場が整備されてない場合とか、民間駐車場を利用せざるを得ない場合ということにしております。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） はい、ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員、よろしいですか。

○委員（須山 泰一） 公立保育所職員あるいは学童クラブの職員、そこら辺は。給食センターとか。（「一緒に扱いだろう、なあ」と呼ぶ者あり）

○委員長（芹澤 正志） 植田参事。（「一緒に扱いだったら、一緒に扱いですでいい」と呼ぶ者あり）
同じということでもいいですか、先ほどの答弁。

○人事課参事（植田 真美） はい。

○委員（須山 泰一） ごめんなさい、答弁。分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第8号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午後1時41分 委員会休憩

午後1時41分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） 分科会を開会します。

これより、3、協議事項、（1）の付託・分担案件の審査について、イの分科会審査に入ります。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

報告第2号、専決第2号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出補正予算についてであります。

当局の説明を求めます。

人事課、岡部次長、どうぞ。

○総務部次長（岡 亮吾） 専決第2号、令和7年度一般会計補正予算（第10号）につきましてご説明をいたします。

今回の補正につきましては、職員駐車場に係る除雪業務に必要となる予算を増額するものです。

議案書17ページをご覧ください。歳出の右側、説明欄の1行目、人事給与費のうち、業務委託料に補正額を計上しておりまして、100万円の増額としています。説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

本議案の賛否につきましては、後半の部の説明、質疑を終えてから実施しますので、ご了承願います。

次に、第15号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

第15号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算補正、歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

本案は、年度末における入札残や事業費の確定に伴うもののほか、3月末までの支出予定の精査による不用額等の減額が主なものであります。十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、不用額等の減額の場合は高額な部分を、また、不用額等以外の場合は特に必要があると思われる部分を説明いただきますよう依頼しております。よって、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんはそうにご理解願います。もちろん質疑は可能でございます。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

それでは、順次説明願います。

財政課の長谷川部次長からお願いします。どうぞ。

○行政管理部次長兼財政課長（長谷川幹人） 議案書の181ページをご覧ください。第15号議案、令和7年度一般会計補正予算（第11号）でございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ11億654万4,000円を減額し、総額を554億2,541万円とするものでございます。

第2条で繰越明許費の追加を、第3条で債務負担行為の追加、廃止及び変更を、第4条で地方債の追加及び変更を行っております。

186ページ、187ページをご覧ください。繰越明許費補正では、公共交通対策事業をはじめ、年度内にその支払いが終わらない25事業、12億8,671万円を追加をしております。

188ページをご覧ください。債務負担行為補正では1事項の追加、3事項の廃止、1事項の期間、限度額を変更しております。

189ページから191ページをご覧ください。

地方債補正では、2事業の追加、21事業の限度額を変更しております。

なお、この第11号補正は、ほとんどが減額でして、主に入札減、事業費確定に伴うもの、3月末までの支出予定額の精査による不用額の整理を行うといったものでございます。全体概要は以上でございます。

続きまして、財政課分を説明いたします。

ちなみに財政課の所管しているのは歳入のみといったことです。

204ページ、205ページをご覧ください。16款国庫支出金の一番下の段、地方創生臨時交付金ですが、3,500万円を減額というふうにしております。これは定額減税補足給付金の事業費確定に伴う減額といったことになっております。

なお、ちょっとこの金額には出てないんですけど、執行を停止しました医療機関等物価高騰対策一時支援金の全額を減ずる、減額した上で、その減額分をプレミアム付商品券の財源に組替えを行っております。

212ページ、213ページをご覧ください。下から2つ目の枠、20款繰入金の1段目、財政調整基金繰入金ですが、6億6,736万4,000円を減額というふうにしております。このうちの5億9,940万8,000円分につきましては、財源不足分として、収支調整として繰り入れたものを減額するといったことでして、当初予算で10億円繰り入れてます。それから少しずつ減額をしまして、今回は5億9,000万円。ただ、まだ繰入額は1億3,800万円が残っているといった状況、まだ減額し切れてないといったのが現状でございます。

一番下の枠、21款繰越金の前年度繰越金ですが、今回2億2,529万7,000円を増額しております。これによって、繰越金、前年度繰越金につきましては、全て予算化し、保留額はゼロといったことになっております。

補正予算の説明は以上ですが、年度内の今後の財政収支見通しにつきましては、地方債、特別交付税、地方譲与税など、現時点では確定してないものが多

くありまして、これらが確定した段階でさらに補正の必要が生じるといったことになります。その際には、財政事情を勘案する中で所要の専決補正をしたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいというふうに思ってます。財政課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 議会事務局、佐田次長、どうぞ。

○事務局次長（佐田美佐樹） 議会事務局関係分の説明をさせていただきます。

歳出予算のみになります。

議案書は223ページをお願いいたします。

一番上の枠になります。上から、まず、人件費595万円を減額するものです。減額の理由は、補選及び改選に伴う議員の期末手当支給率の減による期末手当の減額などによるものです。

次に、その下、議会管理費で136万7,000円を減額するものです。議員に貸与しているタブレット端末の更新業務の入札残の減額などによるものです。

その下、議会運営活動費50万4,000円を減額するものです。議長室並びに会派控室に設置しているパソコンリースの更新に係る入札残の減額などによるものです。説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 経営企画課、真狩課長、どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 経営企画課所管分を説明します。

227ページをご覧ください。一番上の枠、企画調整費です。日本語教育機関等調査研究に係る費用438万4,000円になりますが、それを減額しています。これは外国人材の受入れを加速し、地域の活力を担う人材を育成するための認定日本語教育機関の設置の可能性を調査するということから、今回減額をしたものです。

負担金です。但馬広域行政事務組合の負担金を68万1,000円の増額としています。これは給与改定による人件費の増額分です。

続いて、歳入です。213ページをご覧ください。上から2つ目の枠、企業版ふるさと応援寄附金です。経営企画課分としては380万円の増額、観光政策課分は500万円の減額ということになりまして、トータル120万円の減額というふうにしていきます。経営企画課所管分は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） DX・行財政改革推進課、橋本課長、どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 議案書の225ページをご覧ください。最上段、行革推進事業費についてご説明いたします。内容としましては、市民との共創支援事業について、当初、自分ごと化会議を予定しておりましたが、内容をより効果的に行うために手段を再構成して実施しました。市の課題や施策について多くの意見を集めるため、市民がいつでもどこでも自由に意見を投稿したり、対話できるオンラインプラットフォーム「シビックとよおか」の導入と地域の対話を行うワークショップ「ちいき×エール」の開催について再構成し、デジタルと実際の対話を組み合わせた新しい市民参加型の仕組みで実施しました。その結果、今回90万円の精算ができますので、減額補正を行うものです。

次に、227ページ及び229ページをご覧ください。行政情報化推進事業費についてご説明いたします。内訳については、通信運搬費107万7,000円の減額、手数料100万円の減額、業務委託料2,650万9,000円の減額、クラウド使用料668万4,000円の減額になります。

内容ですが、大きく5つです。1つ目は、自治体標準システムの標準化に関する経費について、生活保護の情報を中間サーバーに連携するための方法について、当初想定していた方法を工夫した結果、経費について2,629万4,000円程度を圧縮できました。

2つ目は、L GWAN第3次移行作業及びガバメントクラウド接続作業についてです。当初5月を想定したものを9月に行ったため、不用となった通信費107万7,000円を減額するものです。

3つ目は、L GWAN無線ネットワーク機器保守

料についてです。当初１０月を想定していましたが、作業が３月となってしまったため、不用になる２１万５，０００円を減額するものです。

４つ目は、窓口書類作成システムＡＩ－ＯＣＲ、テレワークシステムに関するクラウド使用料についてです。一部サービスを見直すことに加えて、テレワークシステムの使用料については無償提供の期間が延長されることになりましたので、都合６６万８千４００円を減額するものです。

５つ目は、公共施設予約システムに係る決済手数料についてです。決算見込み精査の結果、１００万円を減額するものです。

これらを踏まえ、事業費全体の過不足を精査した結果、不用額３，５２７万円を減額補正するものです。

次に、２２９ページをご覧ください。ＤＸ推進事業費についてご説明いたします。

内訳は、旅費５０万円の減額、委託料７０万円の減額、合計１２０万円の減額でございます。具体的には派遣型で日本郵便並びにＫＤＤＩから受け入れている派遣人材に係る旅費及び副業型で東京海上日動から受け入れている派遣人材に係る委託料、その他、職員研修委託料及び普通旅費について減額精算するものでございます。

次に、２１７ページ中ほど、補助金・交付金をご覧ください。デジタル基盤改革支援補助金についてご説明いたします。

歳出の減額補正で説明いたしましたもののうち、１つ目の基幹システム標準化に関する経費に対する補助金２，７７１万９，０００円の減額となります。説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 資産活用課、植田課長、どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） まず、歳出のほうからご説明させていただきます。２２５ページをご覧ください。上から４行目に公共施設マネジメント推進事業費で、職員研修に係る旅費、再編計画改定業務委託料などを実績見込みにより７７万円減額するものです。

次に、同じページのちょうど真ん中辺りに基金管理費がございます。そのうち、資産活用課分として、その基金管理費のちょっと下のほうに公共施設整備基金積立金４，６９９万１，０００円を減額しております。これは基金に積み立てる予定としていた未利用地の売却収入の実績見込みにより減額するもので、その主な要因としては、今年度は旧ひかり幼稚園の売却収入を見込んでおりましたけども、入札に際し応札者がなかったことにより減額となったものです。

そこから５行下に財産管理費があります。そのうち、資産活用課分としては、保守点検委託料の消防用設備等保守点検業務を８０万円、それから、業務委託料の測量業務を９２万２，０００円、それぞれ実績見込みにより不用額として減額をするものです。

続きまして、歳入です。戻っていただいて、２１１ページをご覧ください。一番下の枠に土地売却収入で４，６９９万１，０００円を減額しております。これは先ほど歳出の基金積立金のところでも説明しましたが、未利用地の売却収入の実績見込みにより減額するものです。説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 総務課、大形課長、どうぞ。

○総務課長（大形 昌民） ２２４ページ、２２５ページをご覧ください。目、財産管理費の右側、説明欄の１行目、庁舎管理費です。光熱水費は不用額の減額、その下の整備工事費は、本庁舎と稽古堂の照明設備、ＬＥＤ化改修工事及び本庁舎の屋上階防水材張り替え工事の完成により、事業費が確定したため、１，０５３万９，０００円を減額するものです。

続きまして、歳入です。戻っていただき、２１６ページ、２１７ページをご覧ください。下段、市債の右側、説明欄の１行目、庁舎整備事業債のうち、本庁舎分については、歳出の際に説明しましたＬＥＤ化の事業費の確定により、財源としていた地方債を減額するものです。説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 人事課、植田参事、どうぞ。

○人事課参事（植田 真美） 人事課が所管する補正予算についてご説明いたします。

議案書の223ページをご覧ください。下から5行目、職員研修事業費について、不用額の減額を行うものです。職員研修の業務委託料40万円の減額と派遣職員研修の負担金100万円の減額を行っており、日本経営協会等の研修受講者確定に係る精算によるもので、合計140万円の減額を行うものです。人事課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 税務課、塚本課長、どうぞ。

○税務課長（塚本 尚見） 233ページをご覧ください。歳出です。中段の賦課徴収事務費の手数料ですが、不動産公売に係る価格調査鑑定料等につきまして、不用分として156万1,000円の減額としております。

次に、194ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。市税におきましては、決算見込みにより4,870万2,000円を増額しております。

税目については、198ページをご覧ください。決算見込みによる主な増額といたしましては、法人市民税の現年分が5,000万円の増、また、軽自動車税の環境性能割につきまして、購入台数の伸びにより600万円の増としております。税務課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 会計課、西村課長、どうぞ。

○会計課長（西村 嘉通） 会計課分につきましてご説明させていただきます。

初めに、歳出です。議案書の225ページをお願いいたします。財産管理費の積立金です。説明欄で上から3つ目の枠の上から7行目、基金管理費というところがございます。そちらのほうをご覧ください。その内訳の中で、何々基金（利子）としているものが会計課の所管になります。全部で14項目ございまして、利子分の合計補正金額が4,080万5,000円です。これは基金の運用に伴う利子収入に相当する額を基金に積み立てるもので、決算見込み

により増額をするものです。

次に、歳入です。戻っていただきまして、211ページをお願いいたします。ページの真ん中の基金運用利子というところをご覧ください。真ん中の表です。これは歳出で説明いたしました基金積立金に関連する基金運用の利子収入です。同じく決算見込みにより増額しようとするもので、補正額合計が4,320万円です。一部の基金を除いて、運用益を基金に積み立てるということにしております。内訳の項目、金額とも歳出のものと対応しております。増額の要因としましては、運用する基金保有残高が当初予算見込みのときに比べて多かったこと、金利の上昇に伴い、預金利率が上昇したこと、また、年度中、債券購入により債券運用利子の収入が増えたことなどによるものです。会計課の説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 説明の中でDX・行革ですか、ここの説明の中でテレワークとか、あるいはAIというような言葉があったと思うんですけど、今そうしたテレワークあるいはAIの活用とか、この補正予算が特に問題があるわけじゃないですけど、どの程度、市役所の中でテレワーク、AIの活用されているのか教えていただきたいと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 2つ質問をいただきました。

まず、テレワークでございますけども、テレワークの運用に関しましては、家族の療養だとか、ご自身の疾病だとかってところで所属長の判断で許可をさせていただいております。すみません、この場にちょっと具体的件数を持ち合わせてないんですけども、主にインフルエンザなんかが流行したときには、子供の看病というようなことで許可を出させていただいてるってようなことがあります。

それから、ちょっとAI活用についてです。AI活用についても、今年度の補正予算でお認めいただ

いて、自治体専用のA Iサービスを導入しているところでございます。主には、一般市民からの問合せでありますとか、政策立案についても活用いただけてますけども、まだまだ利活用できてるといふうなことは感じておりませんで、もう少し課題があるのかなというふうに考えています。

○分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

もう一つ教えてください。本会議で少し言ったことに関連することですけど、公共施設再編基金の資産活用課のところになるかと思いますが、公共施設再編基金のところで出てましたけど、あの基金というのは、豊岡市が持ってる財産、普通財産、これを先ほど、どこしたか、ひかり幼稚園でしたか、4,700万円、売れなくて減額補正ということでしたけど、そういう普通財産を一般に買っていただくために少し改修するというようなことは一切あり得ない、現状有姿と、公有の保育園なんかもそういう考え方で出して、売れると思ってたけど、売れなかったということなんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） そうですね。今回のひかり幼稚園につきましても、現状、まさに今の建物が建っている状況で一般競争入札かけまして、売却というものを目指してたんですけども、今回はその入札に対して応札がなかったので、今回は減額させていただいてると。あくまでもこれも現状維持で行わせていただいているという状況です。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 例えば、入札する前にサウンディングとかで、興味ある方から意見聞いたりしてるかどうか、この件については分からないですけど、そういう際にやはり築何十年でここはもうどうしても直さなあかと、実際、後でどこが使うにしてもね。そういうところを費用をかけるというようなことは一切もうそれはないということですか。

○分科会長（芹澤 正志） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 未利用施設や何かを、例えば本当にプロポーザルをかけて、企画提案をい

ただいて売却するとか、有償貸付けをするとか、そういった方針にする前に、必要に応じてそのサウンディング調査っていうのをやらせていただいて、そこに参加者のほうから、例えば先ほど須山委員のほうがおっしゃいました、こういうことをしてほしいだとか、ああいうことをしてほしいだとか、そういった提案も受けつつ、それに基づいて、市のほうでできることをやっていくという形で入札に向かっていくという形を取らせていただいています。今現状では、公にサウンディングをさせていただいて、そのときにそういったご意見が、例えば議会でありましたけども、殿さんそばのときも、特にサウンディングで参加された業者さんのほうがなかったものですから。

今の市の状況としては、あくまでも現状維持で使っていただくという形でプロポーザルのほうはさせていただいています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですね。それでは、サウンディングでそういう意見あったら、それは検討すると、市のほうでそれに応えることを検討するということも、検討したことも、実際そういうことをしたこともあるんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 実際そういったお話があったときに、例えばそこに市が本当にお金をかけて売却をするのか、貸し付けするのかっていうのは、そのときのその施設の状況であったり、そのときの市の考え方であったり、その辺りも含めて実際にするかどうかっていうのは検討させていただきたいなと思っています。

ただ実際、今、市がやっている状況でいきますと、なかなかそこにお金をつぎ込んで利活用していただくということが、正直、今のところは難しいかなっていう状況です。その辺りはまた今後も検討していく必要があるかなとは思っておりますけども、以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 本会議で言ったことですけど、

殿さんそばに関しては、広いと、もう合併の直前に造った建物ですから、1億円ぐらいかかって、中が広い、天井が高い、空調代もたくさんかかると、実際使おうと思ったら、もっと狭くしたい。天井も下げたい。そういうことだったら、やりたいということがあったけど、その方がサウンディングで言てなかったらね、こっちには伝わらないです。そういうことでした。ありがとうございます。理解しました。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

本議案の賛否の確認につきましては、後半の部の説明、質疑を終えてから実施しますので、ご了承願います。

以上をもちまして、前半の部を終了したいと思いますですが、ここで委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ないようですので、当局職員の皆さんは、谷口市長公室長、橋本D X・行財政改革推進課長を除いて退席いただいて結構です。

明日17日の委員会審査は、午前9時半から当委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時10分 分科会休憩

午後2時15分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、委員会を再開いたします。

議事順序を変更して、4の報告事項、(1)の市役所開庁時間短縮の本格実施についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

橋本課長、どうぞ。

○D X・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 私のほうからは、市役所の開庁時間短縮の本格実施についてご報告申し上げます。

この取組につきましては、これにより生まれた時

間を活用して時間外勤務の削減をはじめとした職員の働き方改革を進め、その結果、市民サービスの向上につなげることを目的として、12月から試行してまいりましたが、皆さんのご協力の下、一定の有効性を確認できたことから、4月からの本格実施について移行することにしましたけども、検証内容についてかいつまんで共有をさせていただけたらというふうに考えています。

お手元の資料の表紙を含めて3枚目、試行期間の検証結果まとめという表をまとめさせていただいています。

これについては大きく2つの視点、市民サービスへの影響、それから、職員の働き方への影響、この2つの視点を持って検証させていただきました。

市民サービスの影響につきましては、窓口の混雑状況、それから、市民の方からの大きな苦情、こちらについては、どちらも大きく影響がなかったなどというふうに考えています。これも皆さんのご協力の下だというふうに思っています。

ただ、一方で、市民の受け止めというところではご意見も頂戴いたしましたので、少し説明をさせていただきますし、職員の働き方への影響につきましても、職員のまず意識、それから、課・室長の受け止め、それから、時間外勤務の状況ということで検証してまいりましたので、ご説明申し上げます。

もう1枚めくっていただきまして、市民の受け止めということでまとめております。

これにつきましては、先ほどから申し上げてます、「シビックとよおか」でのアンケート、それから、窓口に用紙を設置してのアンケートということで、「シビックとよおか」については49件、これについては1月末までの状況です。それから、窓口用紙につきましては15件ということで64件の声をいただきました。ただ、市民の方、7万3,000人のことを考えますと、このアンケートの有意性というところについてはなかなか厳しいものがございます。

加えて、このアンケートにつきましては、ネガティブ意見は書く動機に強く影響しますので、やや偏

ったといえますか、ちょっとバイアスの掛かったアンケート結果にはなってるかなというふうに思っていますが、ただ、寄せられた具体内容の記載でありますとか、この部分については十分参考になる内容となっています。

短くなったことで不便になりましたかということでお尋ねを申し上げますと、3割ほどの方は、あまり不便はないというふうなお答えをいただき、さらには、3割弱の方が、今までの日常を変える必要がある。けども、まあ、許容できる範囲であるということでお聞きをしています。ただ、ここが難しいんですけども、「シビックとよおか」でタグの選択がなかった方っていう方も4割あったので、少し内容については分析が難しかったかなというふうに思ってます。ただ、全体的には、やっぱり時間は市民サービスと直結していますので、短縮への不満ということは一定数あったのかなというふうに思っています。

有休を使わないといけないじゃないとか、土日開庁してはどうだというような声を伺っております。ただし、これ以上の記載がなくて、具体的な部局の窓口であるとか、手続であるとかっていうところまでのちょっと言及がなかったっていうふうなことを考えますと、どちらかというと、利用される方というよりも、ふだん行かないんだけど、短くされたら困るっていうようなことで受け止めざるを得ないのかなというふうなことを考えております。

また、一方で、ポジティブな立場として、DXの推進をもっとしてというふうなお声もいただいています。ホームページのUI自身がまだまだ不十分じゃないとか、もっとAIチャットボットなんかの技術を入れてもっともっと行かなくていいようにしたらどうだっていうような受け止めもいただいております。

それから、もう1枚めくっていただきますと、職員の受け止め状況をまとめさせていただいています。

時間を短縮したことによって業務の負担や精神

的なゆとりはどうだっていうふうにはまずは聞いております。4割ほどの職員については、大変改善した、やや、改善したというふうな答えをいただいております。

ただ、一方で、少しここは課題感なんですけど、6割の者がまだ自分事として捉え切れてないところもあるっていうのは事実でございます。ただ、ここは伸び代だというふうに考えていて、もっともっと組織全体に浸透させて、業務効率化を図っていけるんじゃないかというふうに思っています。

また、ここは複数回答ですけども、短縮によって確保できた時間をどのように活用できていますかというふうに尋ねたところ、窓口の対応準備だとか、事後整理、滞っていた事務処理の解消、それから、超過勤務の削減であるとか、マニュアル作成なんかに取り組んでくれている職員もいるということです。ですので、手応えとしては感じているところでございます。

もう1枚めくっていただきますと、それらを束ねる課・室長の受け止めも回収をしています。

主にですけども、16時30分から17時15分の時間を事務処理の完結や戦略的な協議に当てているような傾向もございます。具体的には、例えば税務課ですと、12月の時間外勤務が過去3年平均50%ほど削減してるよというような報告もありますし、国保・年金課なんかは、基幹システムのバッチ処理ですけども、1時間前倒しをして時間外の削減が可能になったっていうようなこと。それから、振興局、中でも多い、日高の市民福祉課なんかでは、現金集計事務を時間内に終えるようにできたので、毎日1時間残業してたところがしなくて済むようになったっていうような業務効率化の報告もいただいているところです。

これらの受け止めに分析してみますと、もう1枚めくっていただきますと、業務効率と集中時間の確保という意味では一定の効果が確認できるなというふうなまとめにしています。少し大胆に書いてみますけども、諦めからの脱却ということで、どうせ時間内に終わらないんだからみたいなマインドから、

きちんとすれば時間内に終われるんじゃないかというようにことで職員も少しずつマインドは変わっています。

それから、中でもミス防止と事務精度の向上ということで、例えば会計課の例を書かせていただいているんですけども、窓口対応による中断がなくなることによって事務効率が上がっているっていうような報告もいただいております。さらにはもっともっとここを伸ばしたいんですけども、戦略的、創造的な取組へシフトさせていきたいというふうに思っています。内部協議の充実であるとか、DX、オンライン化の推進ということで、実際には、窓口サービス課でも業務改善に取り組んでいった事例もありますので、この辺を伸ばしていけたらというふうに思っています。

もう1枚めくっていただきますと、試行期間における来庁者の状況ということで、本庁の玄関に朝夕、12月については、もう朝の影響がないということだろうということで、1月についても夕方の時間だけ職員が張りつきまして、4時30分以降にいらっしゃった市民の方々にご説明を申し上げて、理解をいただくような調査もさせていただいています。33営業日あったわけですけども、その間、16時30分から17時15分にいらっしゃった方が161人ほどいらちゃったということで、これの36%ほどはマイナンバーの手续であるとか、証明書取得のためにいらちゃった方だというふうに分かりました。この部分については、マイナンバーの更新ですと、時間外交付をやっておりますので、こちらのご利用をお願いをしました。

また、証明書取得については、マイナンバーカードさえ取得いただければ、コンビニ交付もできるということで代替手段もご案内をさせていただいているところです。

もう1枚めくっていただきますと、というわけで、業務改善と成果ということで具体例を少し、これは一般質問の内容にも重なりますけども、まとめさせていただいています。

市民部では、印鑑、住民票、戸籍の証明書、請求

書の一つに統合するような協議を進めたりとか、健康福祉部なんかでは、複雑な相談なんかは来庁者のいらっしゃらない時間に記録を整理できるというようなこともあります。それから、会計課とか上下水道部では、窓口対応により途中離席することなく、現金取扱いの点検ができるというような効果も確認をさせていただきました。

また、ここは金額の話になるんですけども、次のページですけども、12月の時間外勤務の状況を整理しております。特に窓口が多いであろう市民対応メインの部署の時間外の集計を見ました。前年度比較ですけども、月単位で220時間ほどの削減効果があるというようなことを確認もさせていただいてます。ただ、中では、去年なかったけど、今年あることっていうような事務も存在しますので、福祉部門なんかでは少しプラスになったりとかしていますけども、総じて有効性を確認をさせていただきました。

最後になるんですけども、豊岡市の目指す窓口サービスと将来像ということで、2つの窓口像を掲げております。来庁していただかなくても手続が済む窓口、これはデジタル課で、一方で、対面による丁寧な相談対応が必要なものについてはリアルな窓口でということで、2つの将来像に向かって業務改善を図っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりましたので、何か質疑はありませんでしょうか。

米田委員。

○委員（米田 達也） 課・室長の受け止め状況って、これ、回答者54名中48名って、6名答えとうなへんけど、何でなんですかね。

○市長公室長（谷口 雄彦） ここがなかなか私ども本当につらいところでございます。

○委員長（芹澤 正志） 谷口室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 自覚の問題だと思っております。管理職の研修でも、全管理職を対象にした研修に参加しない職員がいたり、そういうところが表れてしまってるのかなと思っております。

○委員長（芹澤 正志） 米田委員。

○委員（米田 達也） ちゅうことは、あくまで任意なんでしょうけども、拒否というか、しないっていうことですね。

○委員長（芹澤 正志） 谷口室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 積極的にしなかったのか、消極的かも分かりません、結果的には回答がなかったということでございます。

○委員（米田 達也） はいはい、分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

はい、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 働き方改革という流れによって、市側の職員さんは改善が非常に図れてる状況が見えておりますし、市民のほうもいろんな声があるようですけども、きちっと慣れていただいたら、どうってことはないと思うんだけど、基本的にはやっぱり時間短縮をしたり、業務改善をする中で、やっぱり市民サービスを上手に満足していただけるように、これが一番鉄則ですので、その辺はよく考えていただいて、まだ1か月だけのことやけど、ああ、1か月、2か月か、あ、3か月か。まあ、これからのことなんで、市民満足が上がるようには十分考えていただきたいということは、これはまあ、要望でしときます。

○委員長（芹澤 正志） ほかに。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 一つは、物理的に1階、2階は4時半でシャッターが閉まるということで、3階には行こうと思ったら行けるじゃないですか、3階から上は。3階から上は、もうやっぱりシャッターこそ閉まらんけども、駄目なのかどうか、確認。

それから、一番最後にあったけども、相談も充実させると。対面による丁寧な相談、対応ができる窓口っていうのがあるので、そうであってほしいですし、今回の開庁時間短縮は、えっという声もちろんあるわけで、それが市民サービス向上になるっていうふうに言われてるんで、それはそういうふうにしてほしいという要望ですし、そのためには、労働時間が全体として残業時間が減る分、職員を削減し

よう思ったら、削減できるわけじゃないですか。でも、そうしてしまったらね、サービスが向上とは言えないと思うのでね。そこは要望ですが、いかがでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 橋本課長。（「職員削減できへんわいな」と呼ぶ者あり）

○D X・行財政改革推進課長（橋本 直紀） まず、一つお尋ねがあって、3階以上の窓口の状況ですけども、確かに物理的にはシャッターを閉めることができないんですが、取扱いとしては、本庁舎、立野庁舎、それから、各振興局、上下水道部事務所、それから、消防本部の総務課と予防課、ここは統一して9時から16時30分取扱いをお願いをしたいと思っています。これも市民の方に慣れていただかないといけないと思っていますので、丁寧な説明は続けてまいりたいと思っています。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員、いいですか。

○委員（須山 泰一） いいです。

○委員（竹中 理） いいですか。

○委員長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） すみません。「シビックとよおか」の中でもD X化不足している、やってほしいということがあるんですけど、市長もD X進めるということなんで、そこにあるように自治体のA Iはどんななんかっていう、僕は分かんないんですけど、そういう簡単な質問に答えてくれるA Iチャットボットは、すぐできると思うんで、すぐに取り組んでもらって、例えばホームページとか、L I N Eとか、あんななんなんかもやってもらったら、多分すぐできる。ちょっと自治体のA Iがどんなかちょっと分かんないんですけどね。民間だったら、N o t e b o o k L Mとか、O p a lとか、そんなんで簡単にできる、そういうのが。何かそういうのをぜひ、ぜひ、D Xとして頑張ってください。

○委員長（芹澤 正志） 太田副委員長。

○委員（太田 智博） 1件要望なんですけどね。司法書士さんとか、行政書士さんから結構問合せがあって、ちょっと複雑な手続なんかは、やっぱり4時半以降にならないと、その方もふだん業務されてて、

お客さん対応された後にちょっと書類を市役所なんかに取りに行きたいんだけど、4時半まででも閉まってるんだっていう話なんですけど、これ、相談っていうカテゴリーあるんですけど、事前予約相談ではなくても、そういう行政書士さんだとか、そういう方なんかが相談という形でこういう来庁される場合っていうのは、これはNGなのか、いやいや、ウェルカムなのかっていったら、どちらになるんですかね、これって。基本は、もうバツっていう方向にしたほうがいいんですかね。

○委員長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 窓口という意味では市民の方もそうですし、例えばですけども、建設業だとか、水道でいけば、給排水の設備をお世話いただいている業者さんについても、今のところ画一的に16時30分までをお願いをしたいということでお願いをしています。それはなぜかといいますと、もともとの課題設定が窓口時間と勤務時間が一緒なので、相談事後の整理だとかなんとかっていうのはどうしてもはみ出るという部分でこういう時間設定をさせていただいてるということで、まずはそこでご理解をいただけたらというふうに思っています。

ただ、本格実施に移行させていただくということをお願いをさせていただきますけども、課題感については随時、拾い上げたいものについては検討してまいりたいと思っていますので、まずはこの時間帯でお願いしたいということでお願いしたいです。

○委員（太田 智博） 私たちもそういう問合せを受ける立場なので、そういうことでPRはしていくんですけど、この子育て、介護、生活困窮者の方々から相談を受けた場合は、別に事前予約じゃなくても、相談であれば行っていただいても結構ですっていうような言い方をしても、別にこれは問題ないですか。

○委員長（芹澤 正志） 谷口室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 相談を受ける場合に丁寧にやりますよというのは、いわゆる開庁時間短縮した外の時間で丁寧にやりますよということでは

なくて、時間内でより丁寧にやっていきますということですので、基本は9時から4時半の間で相談の受付も終えたいというふうに考えてます。

○委員（太田 智博） ああ、なるほどね。分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほかは。どうぞ。

○総務課長（大形 昌民） 先ほどの関連でちょっと一つ、総務課のほうからお答えさせていただきます。開庁時間の見直しが9時から4時半ということなんですけども、市役所の中で電話を全く受け付けないというわけではなくて、24時間受け付けないといけない内容が65項目ほどありまして、例えば防災だとか、除雪だとか、訃報の関係だとか、先ほどありました生活保護だとか、そういったところは電話受付はさせていただいて、必要なものは担当に回すことになってますので、そういった対応をさせていただいております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 青柳委員。

○委員（青柳 順子） 2枚目、ゴールのところですね。サービスの質が上がり、市民の方々にとってメリットが発生するというふうに書いてあるんですけど、ここに対して市民の皆さんや職員の皆さん、何か実感されたことっていうのはありますか。何か今どちらかというと、削減とか、あと、その時間短縮によってデメリットはありますかみたいなことばかり聞いているような気がするんですが、目指す先はサービスが向上するっていうところだと、何かこれは道半ばの回答だというふうに思うんですけど、その先の部分の検証結果っていうのは、今のところ何かありますでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） すみません、少し説明が重なると思うんですけども、業務改善の具体例ということで、例えば窓口サービス課が申請書を画一的に一つにしたことで市民の方が書く作業が減っているとかっていうところがあるので、まだまだ小さいというふうになりますので、まずは、組織に浸透させて、もっともっと実感いた

だけのようなことでやっていきたいなというふうに思ってます。

○委員長（芹澤 正志） 青柳委員。

○委員（青柳 順子） ありがとうございます。

もう一個、検証、職員の受け止め状況の、変化しましたか、問い1ですね。開庁時間が短縮されたことでっていうことで、ああ、ありがとうございます。というところなんですけれども、これって、クロス集計されてますよね、きっと。どこの課がどれだけ答えられたかっていうのはされてますよね。多分、予測ですけれども、窓口業務が多いところのほう改善した等の答えが多いんだろうなというふうに思うので、この辺りしっかりと分析していただいた上で、自分事にしていくっていう話もそうでしたけれども、まあ、あんまり変わらないっていうのもそれは仕方ないことじゃないかなというふうに思ったり、何ていうんだろう、あんまり窓口に関係ない、どんどんどん来るようなところではないところっていうのは関係ないかなっていうふうに思ったりもするので、その辺しっかりと分析をしていただいた上で受け止め状況は考えてもらえたらいいかなということで思いますけれども、一応クロスはもうされてますよね。

○委員長（芹澤 正志） 橋本課長。

○D X・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 一応させてはいただけてるんですけども、なかなか私たちのところで、ここだっていうとこまでちょっとできてない状況もあります。

一方で、ご指摘のとおり、窓口の職員っていうのはすぐダイレクトに感じてるんですけども、やっぱり私たちみたいな間接部門っていうのはなかなか感じにくい。でも、少し想像してもらおうと分かると思うんですね。例えば窓口が閉まっている間に、窓口の職員として会話ができるので、私たち間接部門が窓口の現場と協議をするのは、その時間にするとかっていうことをもっともっと組織全体で共有して浸透させていきたいなというふうに思ってます。

○委員長（芹澤 正志） ほかありませんか。

ごめんなさい、一つだけ確認させていただきます。

駐車券のスタンプのところはどうでしたっけ。1階はどうでしたか。

課長、お願いします。

○D X・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 今、キオスク端末を1階の大開側のフロアに置かせていただいでいて、あそこにスタンプを押せる機械を置いてると思いますけども。

○D X・行財政改革推進課長（橋本 直紀） ちょっと分かりにくいところもある。

○委員長（芹澤 正志） 分かりにくい。

○D X・行財政改革推進課長（橋本 直紀） はい、ちょっとそこは確認をして分かりやすいようにしていきたいと思います。（「この間もね、議会傍聴の人がうろうろしとんって」と呼ぶ者あり）

○委員長（芹澤 正志） そうそう、この間、傍聴の人がどこでしたらいいんですかという感じだった。分かりやすいようにしてもらえたらと思います。

○D X・行財政改革推進課長（橋本 直紀） はい、承知しました。

○委員長（芹澤 正志） それでは質疑を打ち切ります。

それでは、当局職員の皆さんはここでご退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。

午後2時37分 委員会休憩

午後2時40分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、皆さんおそろいになりましたので、休憩前に引き続き総務委員会を再開いたします。大変お待たせいたしました。申し訳ございませんでした。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、前半に引き続き、3の協議事項、(1)付託・分担案件の審査について、アの委員会審査に入ります。

それでは、第23号議案、令和7年度豊岡市管理会財産区特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。

但東地域振興課、大岸課長、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長(大岸 勝也) それでは、第23号議案、豊岡市管理会財産区特別会計補正予算についてご説明させていただきます。

最初に、歳出です。457ページをお開きください。高橋財産区の福祉基金積立金について、基金利子が当初予算より1万3,000円増える見込みのため、基金への積立金を1万3,000円増額とさせていただきますいております。

続きまして、歳入です。455ページをお開きください。先ほど歳入で説明しました基金利子の増額による1万3,000円の歳入の補正です。説明は以上です。

○委員長(芹澤 正志) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芹澤 正志) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芹澤 正志) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芹澤 正志) 異議なしと認めます。よって、第23号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午後2時41分 委員会休憩

午後2時41分 分科会再開

○分科会長(芹澤 正志) 分科会を再開します。

これより、3、協議事項、(1)付託・分担案件

の審査について、イの分科会審査に入ります。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

報告第2号、専決第2号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局の説明を求めます。

地域づくり課、宮田課長、どうぞ。

○地域づくり課長(宮田 裕史) よろしくお願ひします。それでは、議案書のほうの17ページのほうご覧いただきたいと思います。こちら一番右の欄になりますが、説明欄、こちらの5枠目、コミュニティセンター管理費をご覧いただきたいと思います。この冬、複数回にわたりまして降雪がありました。それに伴いまして、コミュニティセンターの除雪経費が不足することが見込まれたことから、業務委託料並びに重機借上料合わせて189万9,000円を専決処分させていただいたものであります。地域づくり課からは以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 日高地域振興課、吉田課長、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長(吉田 政明) 議案書17ページをご覧ください。庁舎管理費の業務委託料、除雪業務についてです。今年度、降雪がありまして、当初予定しておりました日数よりかなり多くありまして、41万円増額しておるところです。説明は以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 但東地域振興課、大岸課長、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長(大岸 勝也) 17ページをお開きください。4段目、但東振興局庁舎管理費ですが、今年の冬、積雪が多かったため、除雪費を増額して対応しました。33万5,000円増額いたしております。

続きまして、19ページをお開きください。博物館等管理費につきましても、除雪費を19万5,000円増額いたしております。説明は以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本件について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芹澤 正志） 全員賛成と認めます。

次に、第15号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

第15号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算補正、全項目の人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

本案は、年度末における入札残や事業費の確定に伴うもののほか、3月末までの歳出予定の精査による不用額等の減額が主なものであります。

十分な質疑を確保するためにも、当局には、不用額等の減額の場合は高額な部分を、また、不用額等以外の場合は、特に必要があると思われる部分の説明をいただくよう依頼しております。よって、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんは、そのようにご理解願います。もちろん質疑は可能でございます。

当局の説明は、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

それでは、順次説明願います。

危機管理課、松岡課長、どうぞ。

○危機管理課長（松岡 久雄） 私からは、危機管理課分の補正予算について主なものを説明いたします。

まず、歳出についてです。265ページをご覧ください。説明欄の下2つ目の欄の上から5行目、非常備消防事業費について1,820万9,000円を減額しています。全て事業費の精算によるものですが、内訳としましては、まず、投資委託料について、城崎第1分団車庫の整備に係る施工監理業務の精算が99万円、それから、日高第7分団車庫の整備に係る設計監理業務の精算が23万4,000

円、また、整備工事費については、城崎第1分団に係る精算が406万6,000円、また、日高第7分団車庫に係る精算が426万8,000円、さらに解体工事費について、城崎第1分団車庫に係る分として593万4,000円、また、事業用備品について、今年度入札をいたしました消防ポンプ自動車2台、豊岡8分団と日高7分団ですけれども、それとあわせて、小型動力ポンプの3台、日高の10分団、11分団、14分団になりますけれども、そちらの入札減としまして271万7,000円となっております。

次に、同じページの一番下の欄の防火水槽整備事業費について96万6,000円を減額しております。こちらも城崎町湯島地区の防火水槽設置工事の精算によるものです。

続いて、267ページをご覧ください。上から3つ目の説明欄のうち、その上から4行目、防災行政無線管理費について496万7,000円を減額しております。こちらも防災行政無線設備について、今年度が運用開始から5年目の機器更新の推奨時期に伴う本体機器等の更新作業をやっておりまして、そちらに係る精算によるものとなっております。

続いて、歳入についてです。217ページをご覧ください。上の説明欄の下から5行目、移転補償金について120万9,000円を減額しております。こちらは県の無電柱化推進計画に伴い、解体前の城崎第1分団車庫の場所を変圧器置場として利用するため、当該の車庫の解体費用及び移転先の整備費用の一部について、県の公共補償の対象となっており、このたびの事業費の精算により減額となるものです。

続いて、219ページをご覧ください。下から2つ目の説明欄、消防防災施設整備事業債について1,990万円の減額のうち、危機管理分は1,800万円の減額を計上しております。全て事業費の精算に伴う減額で、内訳としましては、消防ポンプ自動車などの更新に係るものとして270万円の減額、それから、防火水槽に係るものとして100万円の減額、それから、消防団車庫の整備等に係るものと

して1, 430万円の減額となっています。

また、同じ説明欄の下から3行目、消防防災設備整備事業債について260万円を減額しております。このうち防災行政無線設備の更新事業に係るものとしましては、事業費の精算により370万円を減額しておりますが、一方で、2025年の9月議会で補正予算を計上しましたJ-ALERT受信機の更新に伴うJ-ALERTの受信アンテナの設置と旧設備の撤去について、当初、財源を充当率75%の防災対策事業債を予定しておりましたが、その後、県から充当率100%の緊急防災・災害事業債の活用が可能であるとの連絡を受けまして、そこで財源として活用する地方債の変更に伴いまして、このたび充当率の差分となる110万円を増額しております。ですので、合計260万円の減額という形で計上をさせていただいております。

最後に、繰越明許費の補正についてです。187ページをご覧ください。9款の消防費の事業名、非常備消防事業7, 974万5, 000円が危機管理課分となっております。内訳としましては、消防ポンプ自動車等の更新に係る分が5, 692万3, 000円、それから、城崎第1分団車庫の整備工事等に係る分が2, 282万2, 000円となっております。まず、消防ポンプ自動車につきましては、車体のベースとなりますシャシの生産は全て受注生産となっている中で、法規制の適用時期に遅れが生じまして、当該規制に対応するために生産開始そのものがまずは遅れたと、あわせて、その生産後の架装工程にも遅れが生じるということになったために、年度内の納車が見込めなくなって繰越しを行うものとなっております。

なお、残りの城崎の第1分団車庫の整備工事等につきましては、県との調整の結果、既存建物の解体工事と移転後の整備工事の作業工程に変更が生じたため、この冬の降雪時期も考慮して繰越しを見込んでおりましたが、現状としましては、請負業者も鋭意努力していただいております、年度内完成も今見えてきているというところでございます。危機管理課からの説明は以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 地域づくり課、宮田課長、どうぞ。

○地域づくり課長(宮田 裕史) 私のほうからは、補正予算に係ります地域づくり課分につきましてご説明させていただけたらと思います。

まず、歳出についてご説明させていただきます。228ページをご覧くださいというふうに思います。こちら一番下になりますが、地域コミュニティ推進費ということで、その右側、229ページに目を進めていただけたらというふうに思っております。こちら下から2行目に地域コミュニティ組織が新しい事業を実施する際に支援するための補助金といたしまして、活動支援事業交付金というのがございます。こちら今年度9件程度、交付する予定といたしておりましたが、4件の採択にとどまったことに伴いまして、不用額116万8, 000円、そして、その下ですが、コミュニティづくり交付金ということで、いわゆる一括交付金ということになりますが、こちらも不用額89万9, 000円、合わせて206万7, 000円を計上させていただいております。

続いて、231ページに進んでいただけたらというふうに思っております。一番最初のコミュニティセンター管理費ということでございます。こちら今年度進めさせていただいております中竹野地区コミュニティセンターの整備工事費につきまして、契約額の不用額が生じる見込みとなったことに伴いまして、391万6, 000円減額をさせていただいております。こちらのほう、あさってに竣工式ということで予定いたしております。ご理解いただいたことにこの場をお借りしてお礼申し上げたいと思っております。

同じページとなりますが、次の枠が地方創生推進事業費ということになってまいります、こちらのほうの中ほどになりますけれども、定住推進事業費になります。こちら定住推進事業費の中で国県負担金等精算返納金というふうに記載いたしておりますが、こちらは東京圏から移住された方に補助金を交付するような制度がございますが、その交付した

方が要件となります。3年以上継続居住された場合はいいんですが、それまでに転出等されますと、その補助金を返していただくという制度設計になっておりまして、こちら3年以内に転出されたということに伴いまして、県へ補助金を返納する必要があるということで45万円を計上させていただいてるところでございます。

なお、後ほどご説明させていただきますが、本人からは既に豊岡市が交付した補助金と合わせましてご返納いただいている状況でございます。

同じページの下から6行目になります。地域おこし協力隊推進事業費についてであります。こちらのうちの業務委託料のうち731万1,000円の減額が地域づくり課分というふうになっております。こちらにつきましては、夏募集で6人採用、年2回募集するんですが、そのうち後半の夏募集で6人採用予定であったものが5人の採用にとどまったということや、活動開始時期の調整に伴い減額するものでございます。

そして、一番下、補助金となっております、その次のページにお進みいただけたらと思います。233ページの一番上になりますが、起業支援事業費ということで、こちら協力隊員が起業される際に補助金を交付する制度であります。今年度6名の協力隊員の利用を見込んでおりましたが、2名の申請にとどまったということ、また、お1人当たり200万円の上限ということで補助金を交付しておりますが、200万円の上限に満たない申請もあったということで869万1,000円を減額しようということでございます。

続きまして、217ページのほうにお進みいただきたいかと思います。こちらの下から10行目になります。市民プラザ入場料ということで増額補正、74万円を増額させていただいております。こちらにつきましては、金額的にはちっちゃいところではございますが、市民プラザのほうで企画、実施されました市民舞踏が豊岡演劇祭の1演目になったということで多くの方に入場いただきまして、入場料が増加したということで補正させていただいており

ます。指定管理者におきまして頑張っていたけたものというふうに考えております。

そして、その一番下になりますが、先ほどもご説明させていただきましたが、東京圏から移住された方が転出されたことに伴いまして、移住支援返還金といたしまして60万円を歳入として計上させていただいてるところでございます。

次の枠になりますが、次の枠の5行目になります。217ページ下の枠の5行目ですが、コミュニティセンター整備事業債です。こちら、先ほどありましたが、中竹野コミュニティセンターの整備工事費の減額に伴いまして、600万円の減額をさせていただいております。歳出の減額よりこちらのほうが大きな減額となっておりますが、過疎債の対象とならない事業費があることや、補正予算要求時点で工事費の確定がまだ少し見込まれてないということもございましたので、歳出のほうは予算の一定額を残させていただいてるという部分がございまして、起債のほうとの差額が発生しているということでご理解いただけたらと思います。

なお、189ページのほうにも地方債補正ということで計上させていただいておりますので、ご確認いただければというふうに思っております。その他につきましては、全て執行見込み等による補正となります。説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、原田課長、どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） 私からは、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課所管分について主なものをご説明いたします。

まず、歳出です。231ページをご覧ください。2つ目の枠の上から4行目、地方創生推進事業費の多文化共生推進事業費について155万7,000円を減額しています。多文化共生に関するアンケート調査の郵便料金の減額ほか、実績見込みによる精算によるものです。

次に、歳入です。203ページをご覧ください。一番下の枠、総務費国庫補助金の地域女性活躍推進

交付金は、女性のデジタル人材育成と起業家育成に関する交付金です。実績に伴い31万6,000円を減額するものです。多様性推進・ジェンダーギャップ対策課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 竹野振興局地域振興課、小林課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） 229ページをお開きください。上から4つ目の枠、竹野振興局庁舎管理費の補正です。今年度実施しました竹野庁舎空調設備改修工事について、入札減及び工事完了に伴う精算により、施工監理業務委託料11万円及び工事費2,207万8,000円を減額するものです。

次に、歳入についてですが、戻っていただきまして、217ページをお開きください。下の枠の一番上、総務債のうち、上から2行目、庁舎整備事業債の竹野庁舎2,150万円の減額は、先ほど説明しました竹野庁舎の空調設備改修工事の減額に係る分となります。

最後に、第3表、地方債補正についてです。189ページをご覧ください。下の変更の枠の2行目の庁舎整備事業債の竹野庁舎分ですが、補正前9,590万円を2,150万円減額し、7,440万円とする補正については、ただいま説明しました市債に当たるものとなります。竹野振興局からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 日高振興局地域振興課、吉田課長、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 議案書の229ページをご覧ください。説明欄の5枠目、日高振興局費の庁舎管理費の補正です。今年度実施しました日高庁舎脱炭素化等改修工事について、入札減などにより施工監理委託料370万3,000円と整備工事費656万円、合わせて1,026万3,000円を減額するものです。

次に、歳入です。215ページをご覧ください。下の枠の下から8行目、雑入の日高庁舎の工事費負担金について659万7,000円を減額しております。日高庁舎2階に入居の豊岡市商工会から、こ

のたびの改修工事に係る負担金について、当初一括で納入いただく予定でしたが、協議により15年の分割払いとなったことにより減額するものです。

なお、商工会の負担額の合計は894万円で15年分割となり、1年間に59万6,000円ずつご負担いただきます。

続きまして、217ページをご覧ください。下の枠の総務債のうち、上から3行目、庁舎整備事業債の日高庁舎930万円の減額は、先ほど説明しました日高庁舎脱炭素化等改修工事の減額に係るものとなります。

最後に、地方債の補正です。189ページを変更分をご覧ください。上から3行目、庁舎整備事業費の日高庁舎について、補正前2億1,750万円を930万円減額し、2億820万円とする補正については、ただいま説明しました市債に係るものとなります。説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 出石振興局地域振興課、三宅課長、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） それでは、230ページをご覧ください。下から3つ目の項目、出石永楽館歌舞伎開催事業については、俳優、スタッフの宿泊人数が予定より減ったことから、建物借上料の減額、334万2,000円など、事業費の精算に係る不用額582万8,000円を減額するものです。

次に、251ページをご覧ください。上の枠の上から3つ目の項目、伝統的建造物群保存地区保存事業費については、防災事業における業務委託料の減額56万1,000円、伝建修理事業の入札減による補助金の減額11万9,000円など、これも事業費の精算に係る不用額の合計132万4,000円を減額するものです。

次に、267ページをご覧ください。上から2つ目の枠、水防事業費については、出石柳水防倉庫の解体工事について、事業完了に伴い、係る不用額10万7,000円を減額するものです。

次に、歳入についてご説明いたします。205ページをご覧ください。上の大きな枠の下から3つ目

の枠の中の上から3番目の項目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金の59万3,000円の減額は、先ほどご説明申し上げました伝建事業の減額に伴い、係る国庫補助金を減額するものです。

209ページをご覧ください。上の大きな枠の下から2つ目の枠の中の一番下、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金の29万7,000円の減額は、同じく伝建事業の減額に伴い、係る県の補助金を減額するものです。

続いて、215ページをご覧ください。一番下の枠の雑入の中の上から2番目の項目、頒布代の書籍等の36万6,000円は、永楽館歌舞伎開催事業に係るパンフレット、いわゆる番付の販売について132万円を見込んでいましたが、実績に合わせ、増額するものでございます。

1枚めくっていただいて、217ページをご覧ください。大きな上の枠の中の下から4つ目の項目、市民会館等入場料の永楽館の248万2,000円は、永楽館歌舞伎開催事業に係る入場料について5,181万6,000円を見込んでいましたが、実績に合わせて増額するものでございます。私からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 但東振興局地域振興課、大岸課長、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大岸 勝也） まず最初に、歳出からです。229ページをお開きください。説明欄中段よりやや下、但東振興局費庁舎管理費で光熱水費を160万9,000円減額しています。電気使用料の精査による減額です。

続きまして、277ページをお開きください。上段の真ん中ぐらいです。日本・モンゴル民族博物館管理費で、こちらも光熱水費を35万円減額しております。電気代精査による減額です。

続きまして、歳入です。215ページをお開きください。下から2行目、光熱水費等使用者負担、但東庁舎分で7万7,000円の減額をしております。但東庁舎に事務所を置いておられる商工会但東支部と観光協会の電気代精査による減額となっております。説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 消防本部、中地参事。

○消防本部参事（中地 修） 消防本部に係ります分についてご説明申し上げます。

264、265ページをお開きください。歳出についてでございます。消防費の一番下の枠にあります城崎分署竹野出張所消防設備施設整備事業費の358万9,000円につきましては、城崎分署竹野出張所の救急自動車の事業費確定に伴い減額補正するものでございます。

次に、266、267ページをお開きください。一番上の枠にあります出石分署消防設備施設整備事業費の1,427万6,000円につきましては、出石分署の改修工事の事業費確定に伴い減額補正するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。218ページ、219ページをお開きください。下段の消防債、消防防災施設整備事業債費のうち、消防本部関係分につきましては、高規格救急自動車360万円の減額、また、その2行下の出石分署170万円の増額となっており、それぞれ事業費確定に伴う補正でございます。説明は以上でございます。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本件について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芹澤 正志） 全員賛成と認めます。

それでは、以上をもちまして後半の部の全体での審議は終了したいと思います。ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたらご発言願います。

ないようですので、当局職員の皆さんはここでご退席いただいて結構です。

明日17日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますのでよろしくお願い申し上げます。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後３時１２分 分科会休憩

午後３時１３分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） 委員会を再開します。

これより、３の協議事項、（２）の意見・要望のまとめについて、アの委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後３時１４分 委員会休憩

午後３時１５分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは再開いたします。

委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午後３時１５分 委員会休憩

午後３時１５分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） 分科会を再開いたします。

これより、３の協議事項、（２）意見・要望のまとめについて、イの分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後３時１６分 分科会休憩

午後３時１７分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは分科会を再開いたします。

分科会長報告についてですけれども、内容につきましては、正副分科会長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会いたします。

午後３時１７分 分科会閉会

午後３時１７分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） 委員会を再開します。

４のその他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後３時１７分 委員会閉会
